

これより、議案第67号「権利の放棄に関する件」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○佐藤倫与議長 賛成多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第68号「和解に関する件」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○佐藤倫与議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第82号「監査委員選任について同意を求める件」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、小松進議員の退席を求めます。

（小松進議員 退席）

○佐藤倫与議長 ただいま議題となっております本件について、提案理由の説明を求めます。
副市長。

○竹部文一副市長 提案をいたしました議案につきまして、提案理由を説明いたします。

議案第82号「監査委員選任について同意を求める件」につきましては、議員のうちから選任されておりました藤田伸也委員から、8月31日をもって辞任する願いが提出され、これを承認しましたので、後任の監査委員として小松進氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。小松進氏の経歴につきましては議案説明に記載しておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上で提案しました案件の説明とします。御審議の上、御同意いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

○佐藤倫与議長 これより、本件に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長 別に質疑もなければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件は、委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会への付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長 別に討論もなければ、討論を終結いたします。

これより、議案第82号「監査委員選任について同意を求める件」を採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○佐藤倫与議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

小松進議員の着席を求めます。

（小松進議員 着席）

○佐藤倫与議長 小松進議員に告知いたします。ただいま、監査委員選任の件は同意されました。

日程第5、議案第83号「財産の取得について」を議題といたします。

ただいま議題となっております本件について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○竹部文一副市長 提案をいたしました議案につきまして、提案理由を説明いたします。

議案第83号「財産の取得について」につきましては、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

取得財産は、災害対応特殊救急自動車1台、予定価格は消費税込みで3,003万9,040円。取得価格は消費税込みで2,667万5,000円。取得目的は、既存の高規格救急自動車の老朽化による買換えのため。契約の方法は一般競争入札でございます。契約の相手方は、高知市北御座3番39号、高知トヨタ自動車株式会社、代表取締役利岡俊祐氏でございます。

なお、議案説明資料として、入札記録を添付しておりますのでお目通しをお願いいたします。

以上で提案しました案件の説明といたします。御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤倫与議長 これより、本件に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長 別に質疑もなければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件は、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会への付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長 別に討論もなければ、討論を終結いたします。

これより、議案第83号「財産の取得について」を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○佐藤倫与議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第6、特別委員会の継続調査の件を議題といたします。目下、阿佐線・国道整備促進特別委員会、議会広報特別委員会、議会ICT化調査研究特別委員会の3特別委員会から、調査中の本件については、適切な結論を得るに至らず、会議規則第111条の規定により閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りいたします。本件は各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

日程第7、常任委員会及び議会運営委員会の所管事務調査の件を議題といたします。総務文教・産業厚生各常任委員会及び議会運営委員会から所管事務につき、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りいたします。本件は各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で、今期定例会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

○横山幾夫市長 令和6年第3回安芸市議会定例会の閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、提案いたしました案件につきまして、熱心に御審議の上、それぞれ御決定を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

今議会におきまして、議員の皆様からいただきました貴重な御意見、御指摘を十分心にとどめ、今後の市政運営に努めて参ります。

初めにこの度の能登半島の豪雨災害におきまして、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。また、現在捜索活動に当たられております関係の皆様への御尽力に深く敬意を表します。

さて、国政におきましては衆議院解散の時期が焦点の一つとなっており、報道では最短で10月27日投開票との見方や、11月10日投開票の選択肢などが浮上しております。

今後、来年度の当初予算編成に向けた作業に入っておりますが、国の動向によっては、本